

平成30年1月11日

各位

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
株式会社 エスプール
代表取締役会長兼社長 浦上 壮平
(コード番号:2471)
問い合わせ先：
取締役管理本部担当 佐藤 英朗
電話番号 03(6859)5599(代表)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大および株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年2月28日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行株式総数	3,153,400株
② 今回の分割により増加する株式数	12,613,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	15,767,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	50,160,000株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成30年2月13日(火曜日)
② 基準日	平成30年2月28日(水曜日)
③ 効力発生日	平成30年3月1日(木曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年3月1日(木曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,032,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,160,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成30年3月1日(木曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成30年3月1日を効力発生日としておりますので、平成29年11月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、平成29年11月期の期末配当予想につきましては、1株当たり18円00銭に変更はありません。

以 上